

3. 騒音・振動

(1) 環境基準について

騒音の環境基準 (H10.9.30 環境庁告示第 64 号、H12.3.31 東京都告示第 420 号)
 (この基準は航空機騒音、鉄道騒音及び建設騒音には適用しない。)

(単位:デシベル)

地域 累計	当てはめ地域	地域の区分	時間の区分	
			昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～6時)
AA	清瀬市の区域のうち、松山3丁目1番、竹丘1丁目17番、竹丘3丁目1番から3番まで及び竹丘3丁目10番の区域		50以下	40以下
A	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
B	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域に定めのない地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下
C	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域 これらに接する地先、水面	一般地域	60以下	50以下
		車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

この場合において、「幹線交通を担う道路に近接する空間」については、上表にかかわらず特例として次表のとおりとする。

昼間(6時～22時)	夜間(22時～6時)
70デシベル以下	65デシベル以下
備考 個別の住居等において、騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められているときは、屋内へ透過する基準(昼間にあつては45デシベル以下、夜間にあつては40デシベル以下)によることができる。	

「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道にあつては4車線以上の区間に限る)等を表す。

「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、以下のように車線数の区分に応じて、道路端からの距離によりその範囲を特定する。

- ・ 2車線以下の車線を有する道路 15メートル
- ・ 2車線を越える車線を有する道路 20メートル

(2) 要請限度について
騒音規制法の自動車騒音に係る要請限度

(単位：デシベル)

区域の区分	当てはめ区域	車線等	時間の区分	
			昼間(6時～22時)	夜間(22時～翌6時)
a区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 (AA地域を含む)	1車線	65	55
		2車線以上	70	65
		近接区域	75	70
b区域	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	1車線	65	55
		2車線以上 近接区域	75	70
c区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	1車線 2車線以上 近接区域	75	70
記事	<p>・車線とは1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な幅員を有する帯状の車道部分をいう。</p> <p>・近接区域とは、幹線交通を担う道路に近接する区域をいい、幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県及び4車線以上の区市町村道をいう。近接する区域とは、車線の区分に応じた道路端からの距離が2車線以下の車線を有する道路は15m、2車線を超える車線を有する道路は20mの範囲とする。</p>			

振動規制法の道路交通振動に係る要請限度

(単位：デシベル)

区域の区分	あてはめ区域	昼間		夜間
		8時	19時	8時
第1種区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	65		60
第2種区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	8時	20時	8時
		70		65
第2種区域に該当する地域に接する地先は、第2種区域の基準が適用される。				

(3) 道路交通騒音等調査地点位置



(4)道路交通騒音等調査結果表

調査期間:平成20年12月4日(木)～平成20年12月12日(金)

道路名 (通称道路名)	測定地点 測定期間	用途地域	車線数	騒音の要請限度 上欄は要請限度 中欄は測定結果 下欄は限度オーバー		騒音の環境基準 上欄は環境基準 中欄は測定結果 下欄は基準オーバー		振動の要請限度 上欄は要請限度 中欄は測定結果 下欄は限度オーバー		交通量(騒音基準用) 昼間6時～22時、夜間22時～6時 上欄は台/10分平均、下欄は時間帯値		
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	24時間
				国道16号 東京環状	八王子市 片倉町2416 (No.1) 平成20年12月8日(月)～9日(火)	準住居地域	2	75 73	70 74	70 73	65 74	65 43
国道16号 東京環状	八王子市 中野山王1-8-5 (No.2) 平成20年12月8日(月)～9日(火)	近隣商業地域	2	75 71	70 70	70 71	65 70	70 39	65 40	299 28,656	94 4,506	230 33,162
国道16号 八王子バイパス	八王子市 北野町549-5 (No.3) 平成20年12月11日(木)～12日(金)	近隣商業地域	6	75 68	70 67	70 68	65 67	70 46	65 45	477 45,750	185 8,868	379 54,618
国道16号 八王子バイパス	八王子市 大谷町355-1 (No.4) 平成20年12月11日(木)～12日(金)	準住居地域	6	75 72	70 71	70 72	65 71	65 50	60 50	451 43,272	168 8,082	357 51,354
国道20号 甲州街道	八王子市 明神町4-21-1 (No.5) 平成20年12月11日(木)～12日(金)	近隣商業地域	4	75 67	70 64	70 67	65 64	70 32	65 28	266 25,530	89 4,272	207 29,802
国道20号 甲州街道	八王子市 八日町6-2 (No.6) 平成20年12月11日(木)～12日(金)	商業地域	4	75 71	70 69	70 71	65 69	70 40	65 40	214 20,502	90 4,332	172 24,834
国道20号 甲州街道	八王子市 並木町15-15 (No.7) 平成20年12月8日(月)～9日(火)	準住居地域	4	75 71	70 67	70 71	65 67	65 38	60 33	167 16,020	40 1,938	125 17,958
国道411号 滝山街道	八王子市 加住町1-170-2 (No.8) 平成20年12月8日(月)～9日(火)	第二種中高層 住居専用地域	2	75 70	70 69	70 70	65 69	65 50	60 42	148 14,250	23 1,110	107 15,360

* No1,2について、騒音は72時間測定値、振動及び交通量は測定日初日の24時間測定値

道路交通騒音等調査結果表

調査期間:平成20年12月4日(木)～平成20年12月12日(金)

道路名 (通称道路名)	測定地点 測定期間	用途地域	車線数	騒音の要請限度 上欄は要請限度 中欄は測定結果 下欄は限度オーバー		騒音の環境基準 上欄は環境基準 中欄は測定結果 下欄は基準オーバー		振動の要請限度 上欄は要請限度 中欄は測定結果 下欄は限度オーバー		交通量(騒音基準用) 昼間6時～22時、夜間22時～6時 上欄は台/10分平均、下欄は時間帯値		
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	24時間
				主要地方道20号線 府中相模原線	八王子市 下柚木2-10-6 (No.9) 平成20年12月11日(木)～12日(金)	準住居地域	4	75 66	70 61	70 66	65 61	65 44
主要地方道32号線 八王子五日市線 秋川街道	八王子市 中野上町1-32-19 (No.10) 平成20年12月8日(月)～9日(火)	近隣商業地域	2	75 68	70 64	70 68	65 64	70 38	65 31	139 13,314	33 1,578	103 14,892
主要地方道32号線 八王子五日市線 秋川街道	八王子市 川口町908-1 (No.11) 平成20年12月8日(月)～9日(火)	第二種中高層 住居専用地域	2	75 70	70 65	70 70	65 65	65 35	60 24	114 10,926	18 840	82 11,766
主要地方道46号線 八王子あきる野線 高尾街道	八王子市 犬目町863 (No.12) 平成20年12月8日(月)～9日(火)	第二種中高層 住居専用地域	2	75 70	70 66	70 70	65 66	65 49	60 42	190 18,234	47 2,244	142 20,478
主要地方道46号線 八王子あきる野線 高尾街道	八王子市 四谷町741-6 (No.13) 平成20年12月8日(月)～9日(火)	第一種住居地域	2	75 71	70 70	70 71	65 70	65 37	60 35	150 14,376	40 1,926	113 16,302
主要地方道47号線 八王子町田線 町田街道	八王子市 狭間町1737 (No.14) 平成20年12月11日(木)～12日(金)	第二種中高層 住居専用地域	2	75 72	70 68	70 72	65 68	65 51	60 45	225 21,624	53 2,544	168 24,168
主要地方道59号線 八王子武蔵村山線	八王子市 石川町2065 (No.15) 平成20年12月11日(木)～12日(金)	準住居地域	2	75 68	70 65	70 68	65 65	65 45	60 44	187 17,928	56 2,700	143 20,628
一般都道173号線 上館日野線 北野街道	八王子市 片倉町119-4 (No.16) 平成20年12月11日(木)～12日(金)	第二種中高層 住居専用地域	2	75 69	70 67	70 69	65 67	65 33	60 26	117 11,196	35 1,656	89 12,852

道路交通騒音等調査結果表

調査期間:平成20年12月4日(木)～平成20年12月12日(金)

道路名 (通称道路名)	測定地点 測定期間	用途地域	車線数	騒音の要請限度		騒音の環境基準		振動の要請限度		交通量(騒音基準用)		
				上欄は要請限度		上欄は環境基準		上欄は要請限度		昼間6時～22時、夜間22時～6時		
				中欄は測定結果		中欄は測定結果		中欄は測定結果		上欄は台/10分平均、下欄は時間帯値		
下欄は限度オーバー		下欄は基準オーバー		下欄は限度オーバー		昼間	夜間	24時間				
一般都道521号線 上野原八王子線 陣馬街道	八王子市 大楽寺町539 (No.17) 平成20年12月8日(月)～9日(火)	第一種住居地域	2	75	70	70	65	65	60	139	37	105
				71	67	71	67	39	32	13,356	1,758	15,114
一般都道521号線 上野原八王子線 陣馬街道	八王子市 西寺方町732 (No.18) 平成20年12月4日(木)～5日(金)	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	152	25	109
				71	66	71	66	20	14	14,556	1,194	15,750
八王子幹線一級17号線 国道20号バイパス	八王子市 八木町8-14 (No.19) 平成20年12月8日(月)～9日(火)	近隣商業地域	4	75	70	70	65	70	65	262	69	198
				71	69	71	69	38	34	25,134	3,324	28,458
主要地方道61号線 山田宮の前線	八王子市 下恩方町1849-1 (No.20) 平成20年12月4日(木)～5日(金)	第一種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	165	25	118
				66	58	66	58	34	24	15,852	1,182	17,034
一般都道158号線 小山乞田線 多摩ニュータウン通り	八王子市 松木30-3 (No.21) 平成20年12月11日(木)～12日(金)	準住居地域	4	75	70	70	65	65	60	264	70	199
				65	62	65	62	42	37	25,308	3,378	28,686
一般都道160号線 下柚木八王子線 野猿街道	八王子市 下柚木341 (No.22) 平成20年12月11日(木)～12日(金)	近隣商業地域	4	75	70	70	65	70	65	163	39	121
				68	63	68	63	36	28	15,606	1,878	17,484
主要地方道61号線 山田宮の前線	八王子市 美山町1782 (No.23) 平成20年12月4日(木)～5日(金)	第一種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	117	21	85
				68	61	68	61	30	19	11,226	990	12,216
主要地方道61号線 山田宮の前線	八王子市 下恩方町1185-1 (No.24) 平成20年12月4日(木)～5日(金)	第一種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	147	24	106
				65	59	65	59	37	26	14,088	1,128	15,216

(5)全測定地点の交通量調査結果

注)昼間:6時~22時、夜間:22時~6時

No.	道路名、測定地点名	時間区分	時間帯別、車種別交通量(台)				大型車混入率(%)	1日あたりの大型車混入率(%)	No.	道路名、測定地点名	時間区分	時間帯別、車種別交通量(台)				大型車混入率(%)	1日あたりの大型車混入率(%)
			大型	小型	二輪	合計						大型	小型	二輪	合計		
1	国道16号(東京環状)	昼間	3,936	15,990	1,488	21,414	18.4	22.8	13	主要地方道46号線(高尾街道)	昼間	1,392	12,330	654	14,376	9.7	10.4
	八王子市 片倉町2416	夜間	2,028	2,586	168	4,782	42.4			八王子市 四谷町741-6	夜間	306	1,458	162	1,926	15.9	
2	国道16号(八王子バイパス)	昼間	4,164	22,746	1,746	28,656	14.5	15.7	14	主要地方道47号線(町田街道)	昼間	3,510	16,704	1,410	21,624	16.2	16.3
	八王子市 中野山王1-8-5	夜間	1,050	3,162	294	4,506	23.3			八王子市 狭間町1737	夜間	432	1,902	210	2,544	17.0	
3	国道16号(八王子バイパス)	昼間	11,952	32,616	1,182	45,750	26.1	29.6	15	一般都道173号線(北野街道)	昼間	2,538	14,688	702	17,928	14.2	15.4
	八王子市 北野町549-5	夜間	4,194	4,488	186	8,868	47.3			八王子市 石川町2065	夜間	642	1,890	168	2,700	23.8	
4	国道16号(八王子バイパス)	昼間	11,982	30,366	924	43,272	27.7	31.3	16	一般都道173号線(北野街道)	昼間	774	9,702	720	11,196	6.9	6.5
	八王子市 大谷町355-1	夜間	4,074	3,876	132	8,082	50.4			八王子市 片倉町119-4	夜間	60	1,410	186	1,656	3.6	
5	国道20号(甲州街道)	昼間	3,012	20,760	1,758	25,530	11.8	11.1	17	一般都道521号線(陣馬街道)	昼間	1,728	10,854	774	13,356	12.9	12.4
	八王子市 明神町4-21-1	夜間	300	3,642	330	4,272	7.0			八王子市 大楽寺町539	夜間	144	1,410	204	1,758	8.2	
6	国道20号(甲州街道)	昼間	3,888	15,378	1,236	20,502	19.0	19.9	18	一般都道521号線(陣馬街道)	昼間	1,650	12,168	738	14,556	11.3	11.3
	八王子市 八日町6-2	夜間	1,050	3,072	210	4,332	24.2			八王子市 西寺方町732	夜間	132	960	102	1,194	11.1	
7	国道20号(甲州街道)	昼間	1,920	13,410	690	16,020	12.0	12.5	19	八王子幹線一級17号線(国道20号バイパス)	昼間	2,394	21,684	1,056	25,134	9.5	10.2
	八王子市 並木町15-15	夜間	324	1,530	84	1,938	16.7			八王子市 八木町8-14	夜間	504	2,694	126	3,324	15.2	
8	国道411号(滝山街道)	昼間	2,652	10,728	870	14,250	18.6	19.1	20	主要地方道61号線	昼間	2,550	12,768	534	15,852	16.1	15.8
	八王子市 加住町1-170-2	夜間	288	732	90	1,110	25.9			八王子市 下恩方町1849-1	夜間	144	966	72	1,182	12.2	
9	主要地方道20号線(府中相模原線)	昼間	2,094	11,424	972	14,490	14.5	14.5	21	一般都道158号線(多摩ニュータウン通り)	昼間	2,448	21,552	1,308	25,308	9.7	10.1
	八王子市 下柚木2-10-6	夜間	294	1,536	144	1,974	14.9			八王子市 松木30-3	夜間	444	2,664	270	3,378	13.1	
10	主要地方道32号線(秋川街道)	昼間	1,362	11,376	576	13,314	10.2	10.5	22	一般都道160号線(野猿街道)	昼間	1,680	13,176	750	15,606	10.8	10.6
	八王子市 中野上町1-32-19	夜間	198	1,272	108	1,578	12.5			八王子市 下柚木341	夜間	180	1,584	114	1,878	9.6	
11	主要地方道32号線(秋川街道)	昼間	1,206	9,198	522	10,926	11.0	10.8	23	主要地方道61号線	昼間	2,232	8,814	180	11,226	19.9	21.8
	八王子市 川口町908-1	夜間	66	726	48	840	7.9			八王子市 美山町1782	夜間	432	552	6	990	43.6	
12	主要地方道46号線(高尾街道)	昼間	3,084	14,550	600	18,234	16.9	18.0	24	主要地方道61号線	昼間	3,006	10,710	372	14,088	21.3	21.3
	八王子市 犬目町863	夜間	600	1,578	66	2,244	26.7			八王子市 下恩方町1185-1	夜間	240	870	18	1,128	21.3	

1日あたりの大型車混入率の全地点平均 (%)	15.7
1日あたり、1地点あたりの平均交通量 (台)	22,533

(6) 騒音測定結果

道路交通騒音（常時監視測定によるもの）

打越町測定室：等価騒音レベル (Leq) 測定期間：平成20年度									
月	有効測定日数	測定時間	平均値	一時間値の最高値	一時間値の最小値	時間帯平均値			
						朝	昼	夕	夜
	日	時間	dB	dB	dB	dB	dB	dB	dB
4	30	720	54.2	69.3	45.6	54.5	55.1	52.4	51.3
5	31	744	54.1	66.1	46.4	54.6	54.9	52.4	51.9
6	30	720	54.1	68.1	45.9	53.8	55.1	52.5	50.8
7	31	744	53.6	66.9	45.3	53.6	54.5	52.3	50.9
8	31	744	59.6	76.0	45.4	54.6	60.7	54.9	55.9
9	30	720	59.1	73.1	46.3	53.2	60.3	63.1	55.3
10	31	744	55.2	68.2	46.1	53.2	56.2	55.7	52.2
11	30	720	53.7	68.6	44.7	53.0	54.7	55.4	50.4
12	31	744	56.4	81.0	45.4	54.4	57.7	61.9	50.7
1	31	744	54.1	70.2	44.9	54.5	55.1	52.1	51.0
2	28	672	53.6	66.2	46.8	54.5	54.7	51.2	50.0
3	31	744	54.0	66.8	46.2	55.2	55.1	52.4	50.5

航空機騒音

測定場所	調査期間	地域類型	WECPNL 1		騒音発生回数	ピークレベル平均 (dB)	環境基準 ²
			実測値	推定値			
石川市民センター (石川町438)	H19.5.23 ~ H19.6.5		72	70	10	87	○
新都市建設公社 (高倉町49-3)	H19.5.23 ~ H19.6.5		69	67	9	85	
大和田市民センター (大和田町5-9-1)	H19.5.23 ~ H19.6.5		60	58	4	80	
首都大学東京 (南大沢1-1)	H19.5.23 ~ H19.6.5		64	62	7	81	
石川中学校 (久保山町2-55)	H19.11/8 ~ H19.11.21		72	73	13	86	×

平成19年度航空機騒音調査結果報告書（東京都環境局）

* 石川中学校の測定については市の調査

1 WECPNL

航空機騒音について、日本における環境基準の評価量。航空機が通った時の騒音のピークレベルのパワー平均に、航空機騒音の発生回数を加味して求める。

2 環境基準

地域類型（専ら住居の用に供される地域）：70 WECPNL 以下

地域類型（以外の地域であって通常的生活環境を保全する必要がある地域）75 WECPNL 以下